

第68回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】令和4年1月26日（水） 午前9時00分～午前11時00分

【開催方法】Zoomによるオンライン

【出席委員】浅利委員，有地委員，上田委員，酒井委員，崎田委員，佐藤委員，島藤委員
下村委員，田村委員，豊田委員，中尾委員，宮崎委員，山川委員，山根委員

【欠席委員】有元委員，織田委員，鷓鴣委員，西岡委員，堀委員，横尾委員

I 開会

・ 会議成立の確認

委員20名中14名の出席で過半数を超えているため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

・ 委員の挨拶

委員の全体改選に伴い、出席委員が挨拶。

・ 会長選出及び会長職務代理者の指名【資料1】

互選により、酒井委員を会長に選出。

酒井会長が山川委員を会長職務代理者に指名し、山川委員に承諾いただく。

・ 酒井会長挨拶

（酒井会長）

会長に選出いただき、感謝申し上げます。

世界や日本の政策の方針も重要であるが、地域が独自に考えた実行力のある政策展開も極めて重要である。特に、環境分野や資源循環分野において、地域が果たす役割は極めて大きい。また、現在、この分野は激動の時代であり、相当な考察と実行力で進めていかなければ、将来の持続性を担保できないということが共通認識として深まりつつある。

委員の皆様の御意見や御見解が極めて重要であり、この審議会を、良い議論の場、良い政策を提案できる場に、市民の皆様とともに良い政策展開に結び付けていきたい。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

・ 「循環型社会施策推進部会」の設置、構成員及び部会長の指名【資料2】

令和3年3月に策定した「京・資源めぐるプラン」の進捗管理等が主な議題であるため、本計画の策定に係る議論を行ってきた「循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会」に就任していた浅利委員，有地委員，酒井委員，崎田委員，鷓鴣委員，山川委員，山根委員，矢野氏，山下氏を部会員として指名・委嘱することを事務局から提案し、了承いただく。

また、これまでから「循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会」の部会長として「京・資源めぐるプラン」の策定に係る議論を先導いただいた酒井会長に部会長を兼任いただくことを事務局から提案し、了承いただく。

Ⅱ 議事：ごみ搬入手数料等の今後のあり方【資料3】

(事務局)

市長に代わり、山本環境政策局長が諮問文(資料3-1)を読み上げた後、資料3-2(ごみ搬入手数料等の今後のあり方について)、資料3-3(ごみ搬入手数料等検討部会について)に基づき説明。

(酒井会長)

今後のごみ搬入手数料等検討部会の議論の参考にするという趣旨も含めて、委員の皆様から御質問、御意見いただきたい。

(山根委員)

今回の諮問の背景は、京都市の財政難が第一の理由だと認識しているが、資料はその財政難に関する内容が薄いように感じる。委員の皆様にも、京都市の財政難が理由であるということをご共有認識として持っていただきたい。

事業ごみの処理原価について、市民のごみの処理にかかる費用はこの中に含まれていないか。この処理原価の内訳を提示していただきたい。

(事務局)

搬入手数料のあり方については、京・資源めぐるプランに記載している内容を踏まえて検討するものであるが、行財政改革計画の中で手数料が点検対象になったことも検討のきっかけとなっている。京都市の財政難に係る資料は、今後の部会で提示させていただく。

事業ごみの処理原価には、収集運搬などの家庭ごみの処理に係る費用は含まれず、事業ごみの処理のプロセスに係る費用のみを計上している。内訳については、今後の部会で提示させていただく。

(田村委員)

これまで手数料を改定してきたことによって、ごみの排出量がどの程度変化してきたかがわかるデータを提示していただきたい。

(中尾委員)

私が以前勤めていた企業では、ISO14001で目標を掲げ、ごみ減量に取り組んでいたが、持ち込みの累進制の価格を意識してごみ減量に取り組むようなことはなかったため、累進制が「ごみ減量」にどの程度効果があるのか疑問である。累進制は、「ごみ減量に対する経済的インセンティブを働かせること」を目的に導入したとのことであれば、累進制がどの程度ごみ減量に寄与したかをデータとして提示していただきたい。また、通常は、ごみの量にかかわらず、ごみの処理単価は変化しない、あるいは、ごみの量が増えるほど、施設等の稼働率が上がり、ごみの処理単価が下がるはずであり、そのことから、量が多いほど手数料の単価が高くなる累進制には違和感がある。

事業ごみ中の食品廃棄物と剪定枝を比べると、民間リサイクル施設の料金については、両者に大きな差はないように思う。一方で、食品廃棄物は市のクリーンセンターに持ち込まれる量が民間リサイクル量を大きく上回っているのに対し、剪定枝はクリーンセンターに持ち込まれる量と民間リサイクル量に大差がない。このような結果になっているのはなぜか。剪定枝は、特定の事業者から大量に出るため、1回当たりの搬入量が多く、クリーンセンターに持ち込む場合は累進制の第2区分や第3区分が適用され、民間リサイクル施設の料金との差が小さくなることが理由であると推察するが、その推察で問題ないか。

(事務局)

手数料改定と合わせて、事業ごみの袋の透明化や搬入物検査の強化などの様々な取組を実施してきた結果、事業ごみは、平成12年度のピーク時47万トンから、令和2年度に16.9万トンまで減量している。手数料改定そのものによるごみ減量の直接的な効果をお示しすることは難しいが、今後しっかり分析していきたい。

累進制は、現在よりはるかに多くのごみが持ち込まれていた当時に導入された制度である。近年は、100kg以下などの少量の搬入者が増えてきており、部会では、この累進制の評価に係る議論も行いたい。

剪定枝については、御指摘の通り、造園業者が累進制の第2区分や第3区分に該当するような量を搬入しており、民間リサイクル施設の料金に比較的近い料金となっていると考えている。

(中尾委員)

説明いただいた事業ごみの量には、民間リサイクルに係る量は含まれていない。事業者が排出したごみの総量も示していただければ、ごみの総量が減ったのか、それとも、単に市のクリーンセンターで受け入れていたごみが民間リサイクルに流れただけなのかといったことも判断できる。市の受入量が減ったことを以て、累進制の効果があつたとすることは根拠として弱いように感じる。

(浅利委員)

手数料そのものの議論だけでなく、循環型社会の構築に向けて、この分野がどのように発展していけるかといった前向きで総合的な議論もしていただきたい。

(崎田委員)

浅利委員の御意見に賛成する。手数料の改定は、事業者及び消費者の意識の改革やリサイクル施設の活用などにも波及するので、そのような全体像を議論したうえで具体的な施策をどのように落とし込んでいくかといった議論ができればと思う。

今後の部会では、循環型社会の構築に向けた潮流を踏まえた資料も提示いただきたい。私は、長年、食品リサイクル法の検討や点検に携わっているが、これまで、民間の食品リサイクル施設の料金とその地域のごみの処理料金とに差があり、食品リサイクルが進まないことが最大の課題となっている。こういった問題についても、現在、全国的にどのような状況にあるのかといった資料を提示していただき、議論できればと思う。

(事務局)

部会では、手数料のあり方の検討に加え、民間リサイクルの促進などの建設的な議論も進めていきたい。

(有地委員)

プラスチック製容器包装についても、うまくリサイクルに流れるような制度設計を考えていければと思う。

Ⅲ 報告

(事務局)

資料4（新・京都市ごみ半減プランの推進結果）、資料5（令和3年度のごみ量（速報））に基づき説明。

(酒井会長)

資料4の内容は、本審議会の議論を踏まえて令和3年3月に策定した京・資源めぐるプランの前提となるものである。資料4をもとに、京・資源めぐるプランの中で不足している内容などがあれば御発言いただければと思う。また、資料5はコロナ禍の影響を示す資料であり、質問等あれば御発言いただきたい。

(崎田委員)

資料4について、ごみ半減を達成したことは素晴らしい成果である。ごみ半減を目標として掲げた自治体は他にもあるが、実現した自治体はないと思う。具体的な施策を講じてきたことに感銘を受けるとともに、一つ一つの施策について、課題を率直に分析・説明いただいたことは、今後につながると思う。

資料5について、コロナ禍で家庭ごみが増加し、事業ごみが大幅に減少している。

家庭ごみについては、これまで以上に、食品ロス等の食品廃棄物の削減やプラスチック製品を含めたプラスチックの分別の徹底が重要である。また、紙についても、新聞が減少している一方、プラスチックからの代替製品が増えていくので、雑がみなどのリサイクルが引き続き重要である。

事業ごみについては、プラスチック資源循環促進法が4月1日から施行し、プラスチックの使用の合理化が小売店や飲食店に大きく影響してくる。今後、市は、率先して使い捨てプラスチックの削減に取り組む事業者を応援することで、プラスチックの削減に向けた流れをつくっていただければと思う。

(佐藤委員)

家庭でごみを減らそうと努力しても、プラスチックのごみを減らすことはなかなか難しいと実感しており、周囲からもそのような意見をよく聞く。草の根の活動として、プラスチックごみを出さないような買い物ができるお店のマップを作っており、それらの店で買い物をすればプラスチックごみを出さずに済むが、忙しい日々の中、常にそのようなお店を利用することも難しい。フランスでは、野菜などの食品を包装することを禁じる法律が施行されているので、京都市も、

いかにごみを出さないようにするかという観点で施策を進めていただきたい。

（酒井会長）

もしよろしければ、お作りになられたマップを共有いただきたい。

（有地委員）

京都市が作成しているごみちゃんなどのキャラクターやマイボトル推奨店マップなどのコンテンツについて、簡単な利用ルールを定めただうえで、営利団体等にもっと使用してもらえば良いと思う。

（中尾委員）

企業はプラスチック問題に対処しないといけないと思っており、プラスチックの削減に取り組むものの、その取組について一部の消費者から苦情が寄せられ、取組を断念してしまうケースがある。そのため、消費者の意識の変革に向けた啓発も重要であり、企業による努力と両輪で進める必要があると思う。

（事務局）

京都市では、食品ロス削減のために、今年度は「てまえどり」の促進に取り組んでいる。「てまえどり」は食品を売る側と買う側の相互の理解が必要であり、企業と消費者のギャップを埋める取組である。このことは、プラスチックごみの削減についても共通することであり、重要だと考えている。

（酒井会長）

委員の皆様の御意見は、プラスチックごみ対策の難しさを表している。そのような中、もうすぐ、プラスチック資源循環促進法が施行される。この新法に対する京都市の今後の対応について、御紹介いただきたい。

（事務局）

昨年の夏頃から、プラスチック製品の分別回収に係る社会実験を行っている。現在、結果を取りまとめ中であるが、プラスチック製容器包装のみの回収と比べて回収量が増加し、プラスチック製容器包装自体も回収量が増加したという結果が得られている。この結果を踏まえて、今後の展開を考えていきたい。

事業者が対応を求められる特定 12 品目についても、今後、周知啓発を行っていく予定である。また、昨年度と今年度は、宅配・テイクアウトにおけるリユース食器の導入に対する補助を行ってきたところであり、その優良事例を今後発信していく予定である。

なお、これらの啓発に当たっては、事業者との連携も重要であると考えている。

（下村委員）

市場に出す量が絞られない中での個人による対策には限界がある。そのため、市場に出す量を絞るための誘導策について、事業者と消費者とで一緒に考えることが必要である。

また、プラスチックを減らす作り方や売り方をしている事業者を皆で応援するような流れも必要だと感じている。食べ残しゼロ推進店舗についても、お店の取組の効果を見える化していただき、頑張っているお店を皆で応援するというような啓発の仕方が必要だと思う。

(豊田委員)

地域女性連合会では、ごみ減量推進会議で啓発活動を進めてきた結果、会員のごみに対する意識が高まっている。私の学区では、スーパーで「てまえどり」に取り組んでおり、このようなわかりやすいスローガンも大切である。また、エコまちステーションも非常に協力的であり、学習会を開催していただいている。このような啓発活動の積み重ねが重要だと思う。

プラスチックについては、使わないことは難しいが、少しずつ紙への代替が進んでおり、子どもたちもそのようなことを意識している。企業も大変だと思うが、そのような取組を是非進めていただきたい。

(田村委員)

「てまえどり」の効果を是非とも見える化していただきたい。学生の中には、「てまえどり」が良いことだとはわかるが、自分が取り組んだ場合にどのような効果があるのかが見えないため、取り組む気にならない」と言う者もいる。京都生協と連携して「てまえどり」の効果を検証されるようなので、その結果をわかりやすい形で広く公表していただきたい。

(事務局)

プラスチックごみについて、新法において、企業による設計・製造段階における配慮と特定12品目への対応が求められており、地方自治体として、これら企業の取組を把握したうえで、波及を図っていききたい。

また、ごみ減量推進会議の草の根の活動にも感謝申し上げます。そのような活動を含めて、普及啓発の拡大を図っていききたい。

(酒井会長)

事業者と消費者をつなぐ連携に係る良い事例を積み重ねることが重要である。今後、どう具体化していくかを京都市と相談しながら考えていききたい。

効果の「見える化」も重要である。これは、学識経験者の役割でもあり、それを意識した研究も重要であることを再認識した。

IV 閉会

(事務局)

いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

(閉会)